

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）

施 策 番 号		①-a)	経営戦略 ページ数	P33				所 管 課		下 水 道 課				
施 策 名		汚水整備の拡充								類 型	I	評 価	B	
施 策 内 容	現 状 と 課 題	汚水整備については、津田沼・印旛・高瀬処理区の未普及地区解消のため管路施設の整備を推進するとともに、津田沼浄化センターの高度処理導入などにより、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図ってきました。汚水整備は、これまで市街化区域において整備を推進してきたことにより、平成30年度末で下水道処理人口普及率が95.1％に達しました。												
	取 組 内 容	汚水整備については、津田沼・印旛・高瀬処理区の市街化区域の未普及地区の整備を継続して進めるとともに、市街化調整区域の中でも多くの既存住居がある区域の整備を拡大し、未普及地区の解消を図ること、令和5年度末までに公共下水道整備の完成を目指します。												
指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末	
下水道処理人口普及率 (%)	目 標 値			95.2	95.3	97.7	100	100	100	100	100	100	100	
	実 績 値	95.1	95.2	95.5	95.6	95.6	95.6							
令和5年度の組 取	未普及地区のうち、津田沼処理区は花咲一丁目及び鷺沼四丁目、鷺沼五丁目、印旛処理区は実籾本郷地区の整備工事の実施、および民間企業の開発事業により下水道処理区域内人口は増加したものの、一部の整備工事において施工時期の平準化を目的に年度をまたぐ工期設定で実施したことなどにより、下水道処理人口普及率は増加しませんでした。 また、第2次習志野市下水道事業経営戦略において、汚水整備完了年度を令和5年度末から令和8年度末とする見直しを実施しました。													
	下水道処理人口普及率＝下水道処理区域内人口/行政人口 下水道処理区域内人口：下水道の供用開始の告示が実施済の区域内の人口													
令和5年度の進捗状況	課 題	国庫補助金などの財源を確保していく必要があります。 工事を進める上で支障となる既設埋設管の移設費や、交通規制等に伴う周知、調整などの課題があります。												
	今 後 の 組 取	津田沼処理区における合流区域の未普及解消対策として鷺沼放流幹線整備を継続するとともに、印旛処理区における市街化調整区域内の整備を進めます。 計画に沿った整備を進めるため、国庫補助金（財源）の確保に努めます。また、課題である工事に伴う移設費については、支障範囲の縮減に繋がるよう他事業工事と協議・調整を行います。 交通規制等による周知、調整については、ホームページ等を利用し早めに周知します。												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）

施 策 番 号		①-b)	経営戦略 ページ数	P34				所 管 課		下 水 道 課				
施 策 名		雨水整備の拡充								類 型	Ⅱ	評 価	B	
施 策 内 容	現 状 と 課 題	雨水整備については、市内を流れていた菊田川・浜田川・堀田川の暗渠化、低地部への管渠布設などにより、平成30年度末の整備率は56.2%となっています。しかしながら近年の局地的な集中豪雨や都市化による雨水流出量の増加により、浸水被害のリスクが高まっています。これまで、浸水被害が多発していた谷津地区においては、千葉県と共同事業によりポンプゲートなどを設置し、浸水対策を図りました。また、鷺沼台4丁目地区については、警報機の設置やマンホールポンプなどの設置により、応急的な対策を図ってきましたが、抜本的な対策として、鷺沼放流幹線の早期完成が必要不可欠となります。												
	取 組 内 容	雨水整備については、津田沼処理区の合流区域の整備を継続して推進するとともに、鷺沼台4丁目地区の浸水被害の軽減を目的に、鷺沼放流幹線の整備を引き続き進め令和5年度末の完成を目指します。 併せて、低地部や道路冠水などが生じる地区について対策を検討し、必要に応じて市と協議するとともに、開発行為などにおいては雨水貯留槽や浸透ます等の設置により、官民が役割を分担して雨水の流出抑制を行うことで、浸水被害の軽減に努めます。												
指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末	
—		目 標 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		実 績 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
令和5年度の進捗状況	令和5年度の取組	開発行為などにおいて、事業用地側からの雨水排水の流出を抑制するべく、事業者へ雨水貯留槽や浸透ます等の設置にかかる指導等を行いました。 鷺沼放流幹線整備事業については、工事委託先である地方共同法人 日本下水道事業団と協定を締結し、工事を進めました。 ・第1工区：場所 鷺沼台4丁目4番(全長約247m) 【予定工期：令和4年12月～令和7年3月】 ・第2工区：場所 鷺沼台4丁目4番～鷺沼5丁目5番(全長約1,362m)【予定工期：令和元年9月～令和7年3月】 ・第3工区：場所 鷺沼5丁目5番～袖ヶ浦5丁目1番(全長約973m) 【予定工期：令和2年6月～令和7年3月】 ※鷺沼放流幹線整備事業：場所 鷺沼台4丁目～袖ヶ浦5丁目(全長約2.6km)【予定工期：令和元年度～令和6年度】												
	課 題	主要な財源となる国庫補助金を確保していく必要があります。 工事を進める上では、交通規制等に伴う周知、調整などの課題があります。												
	今後の取組	引続き開発行為などにおいて、事業用地側からの雨水排水の流出を抑制するべく、事業者へ雨水貯留槽や浸透ます等の設置にかかる指導等を行います。 鷺沼放流幹線整備事業については、令和6年度末の完成を目指し、年次計画に遅れが生じないよう工事委託先である地方共同法人 日本下水道事業団とともに事業を進めます。 工事等を計画どおり執行するため、国庫補助金(財源)の確保に向け要望を続けます。また、生活道路の交通規制等が工事を進める上での課題となることから、地域住民に対しては、ホームページ等を利用し早めに周知します。												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）

施 策 番 号		①-c)	経営戦略 ページ数	P34				所 管 課		下水道課				
施 策 名		水洗普及の促進								類 型	Ⅱ	評 価	A	
施策内容	現 状 と 課 題	水洗普及の促進については、下水道供用開始後、速やかに公共下水道の利用の促進を図り、もって環境衛生の向上に資することを目的として取り組んでいます。下水道工事着手前には説明会を開催し、自己負担となる宅内排水設備改造工事に関して、水洗便所への改造資金を無利子で貸付する制度である「水洗便所改造等資金貸付制度」を周知し、水洗化を促進していますが、各戸の事情などにより未水洗化の家屋があり、平成30年度末の水洗化率は97.2%となっています。												
	取 組 内 容	下水道供用開始後から1年経過した未水洗化の家屋に対して、土日、祝日において個別訪問などにより水洗便所改造等資金貸付制度の説明をする等、水洗化の普及促進に努めます。												
令和5年度の進捗状況	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	—	目 標 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実 績 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和5年度の取組	土日祝日に、未水洗化家屋への個別訪問をシルバー人材センターへ委託し、対象地1箇所につき、年に2～3回程度水洗化の折衝を行いました。 【訪問対象件数:921件 令和5年度末水洗化実施件数:47件 未水洗化件数:874件】												
	課 題	未水洗化が長期化している家屋への個別訪問を実施し、公共下水道への接続を勧奨しておりますが、排水設備工事費の負担や将来の建て替え計画等、個々の事情もあり水洗化の大幅な改善がない状況です。												
	今 後 の 取 組	引き続き未水洗化家屋への個別訪問により、「水洗化」の必要性について説明するとともに、ホームページや広報あじさい等を活用する中で十分なPRを行い、理解と協力が得られるよう努めていきます。												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）

施 策 番 号		②-a)	経営戦略 ページ数	P35					所 管 課		公営企画課 下水道課			
施 策 名		下水道使用料の検証・検討								類 型	Ⅱ	評 価	A	
施策内容	現 状 と 課 題	平成31年4月に下水道使用料の見直し（改定）を実施したことにより、経営状況の改善を図りました。本計画の中の投資・財政計画においても、10年間の財務状況はゆるやかに改善する見込みであることから、本計画の策定時点では、現行の使用料の維持を想定しています。 しかし、今後の施設の更新需要、人口や水需要の動向によっては、本計画期間内における見直しの必要が生じることがあります。												
	取 組 内 容	今後の水需要や財務状況の検証を行い、適正な使用料水準の設定について検討していくとともに収納率向上にも努めます。												
令和5年度の進捗状況	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	—	目 標 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実 績 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和5年度の取組	第2次習志野市下水道事業経営戦略の令和7～9年度の投資・財政計画計上額を基に、原価計算表の作成を行い使用料の妥当性について検討しました。資産維持費を考慮した場合の使用料対象経費に対する使用料収入の割合が96.79%と100%を下回る結果となりました。 しかし、第2次習志野市下水道事業経営戦略の計画期間（10年）および投資財政計画期間（40年）において、純利益を計上できる見込みであり、経費回収率も100%以上を推移する見込みとなったことから、直ちに下水道使用料を改定する必要性は低いことが確認されました。												
	課 題	将来的には人口減少に伴う使用料収入の減少などにより、純損益の悪化が見込まれるため、適正な使用料水準については引き続き注視していく必要があります。												
	今 後 の 取 組	使用料水準の状況については、経営戦略を4年ごとに見直す都度、将来の純損益、建設改良費、企業債残高、および現金預金残高等の推移を見直す中で、使用料の妥当性について確認します。												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）

施 策 番 号		②-b)	経営戦略 ページ数	P35					所 管 課		下水道課			
施 策 名		投資の合理化								類 型	Ⅱ	評 価	B	
施策内容	現 状 と 課 題	下水道事業における主な投資は、管路施設と終末処理場・ポンプ場の整備です。しかし、これからは施設の老朽化や人口減少に対応するため、投資効果の検証を進め、経費を合理化していくことが必要となります。												
	取 組 内 容	ストックマネジメント計画に基づき、点検調査を計画的に実施していくことで、効率的な改築事業を実施します。また、計画を定期的に見直し・変更することで長期的な改築コストの縮減に取り組めます。												
令和5年度の進捗状況	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	—	目 標 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実 績 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和5年度の取	管路施設については、ストックマネジメント計画の見直しを行うべく、過年度の施設点検結果の分析、維持管理方針の検討を行いました。 津田沼浄化センターにおいては、水処理施設の延命化、機能維持の対策として機械設備及び電気設備の改築工事を実施しました。												
	課 題	膨大な下水道施設を維持・管理していくためには多額の費用が掛かることから、国庫補助金などの財源を確保していく必要があります。												
	今 後 の 取 組	引続きストックマネジメント計画の見直しを行うとともに、当該計画に基づく計画的な施設点検と効率的な改築事業を実施します。併せて、改築コストの縮減に引続き取り組みます。												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）

施 策 番 号		②-c) (職員数)	経営戦略 ページ数		P36				所 管 課		企業総務課			
施 策 名		効率的な組織体制の整備								類 型	I	評 価	A	
施策内容	現 状 と 課 題	本市の下水道担当職員は、下水道整備が進んだことに伴い職員数が減少し、ピーク時の平成3,4年度の42人から平成30年度は27人まで減少しました。そのため職員の育成や技術の継承などが課題となっています。 また本市の下水道事業は、平成31年4月に公営企業としてガス・水道事業を実施している企業局と組織統合しました。そのことにより、経理・出納・人事管理などの共通事務に係る人員の増加を抑制する等効率的な組織体制の整備に努めました。												
	取 組 内 容	老朽化が進む下水道施設を適切に維持管理し、今後増加していく施設の改築・更新需要に対応するとともに、厳しい経営環境において持続可能な健全経営を維持するために必要な職員配置を適正に行っていきます。また、良好な職場環境の確保に努めつつ、より効率的な組織体制についても検討します。 専門的な研修の取り組みとして、「職場内研修(OJT)」、「職場外研修(OFF-JT)」および「自己啓発」の中から、下水道事業者として求められる技能・知識を習得するべく、それぞれの利点を最も生かすことのできる効果的な手法を選択し積極的に取り組みます。												
令和5年度の進捗状況	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	職員数(人)	目 標 値			29	30	30	30	30	30	30	30	30	30
		実 績 値	—	27	29	30	28	30						
	令和5年度の取組	第2次習志野市下水道事業経営戦略期間における新規事業等による人員増減調査結果をもとに、組織・定員検討部会※において、技術職割合の維持・増加の方法について検討を実施しました。 ※組織・定員検討部会：事務の効率化、適切な組織体制、定員適正化を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織												
	課 題	第2次習志野市下水道事業経営戦略における各主要施策の確実な推進を図るために計画的な人材の確保は必要です。												
今 後 の 組 取	必要な人材の確保を図るべく、積極的な人員募集などに努めるとともに、令和4(2020)年度から公開している「習志野市企業局魅力発信動画」を活用したPR活動を推進します。また、今後見込まれる施設更新など専門性が高い業務に対応するべく、技術職員の採用に取り組みます。													

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）

施 策 番 号		②-c) (新採・転入者研修受講率)	経営戦略 ページ数	P36				所 管 課	企業総務課					
施 策 名		効率的な組織体制の整備							類 型	I	評 価	E		
施策内容	現 状 と 課 題	本市の下水道担当職員は、下水道整備が進んだことに伴い職員数が減少し、ピーク時の平成3,4年度の42人から平成30年度は27人まで減少しました。そのため職員の育成や技術の継承などが課題となっています。 また本市の下水道事業は、平成31年4月に公営企業としてガス・水道事業を実施している企業局と組織統合しました。そのことにより、経理・出納・人事管理などの共通事務に係る人員の増加を抑制する等効率的な組織体制の整備に努めました。												
	取 組 内 容	老朽化が進む下水道施設を適切に維持管理し、今後増加していく施設の改築・更新需要に対応するとともに、厳しい経営環境において持続可能な健全経営を維持するために必要な職員配置を適正に行っていきます。また、良好な職場環境の確保に努めつつ、より効率的な組織体制についても検討します。 専門的な研修の取り組みとして、「職場内研修（OJT）」、「職場外研修（OFF-JT）」および「自己啓発」の中から、下水道事業者として求められる技能・知識を習得するべく、それぞれの利点を最も生かすことのできる効果的な手法を選択し積極的に取り組みます。												
令和5年度の進捗状況	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	新採・転入者研修受講率 (%)	目 標 値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実 績 値	—	85.2	—	100.0	100.0	0.0						
	令和5年度の取組	令和5年度は対象者がいなかったため、新規採用職員、転入職員向けの研修は実施ませんでした。												
	課 題	パソコンを用いた動画による研修の場合、発信のみとなるため、効果的な研修となるよう内容の検討が必要です。												
今 後 の 取 組	職場内研修については、引き続きパソコンを用いた方法を含めて効果的な内容を検討し、実施します。													

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）

施 策 番 号		②-c) (実務研修受講率)	経営戦略 ページ数	P36				所 管 課		企業総務課 工務管理課				
施 策 名		効率的な組織体制の整備								類 型	I	評 価	A	
施策内容	現 状 と 課 題	本市の下水道担当職員は、下水道整備が進んだことに伴い職員数が減少し、ピーク時の平成3,4年度の42人から平成30年度は27人まで減少しました。そのため職員の育成や技術の継承などが課題となっています。 また本市の下水道事業は、平成31年4月に公営企業としてガス・水道事業を実施している企業局と組織統合しました。そのことにより、経理・出納・人事管理などの共通事務に係る人員の増加を抑制する等効率的な組織体制の整備に努めました。												
	取 組 内 容	老朽化が進む下水道施設を適切に維持管理し、今後増加していく施設の改築・更新需要に対応するとともに、厳しい経営環境において持続可能な健全経営を維持するために必要な職員配置を適正に行っていきます。また、良好な職場環境の確保に努めつつ、より効率的な組織体制についても検討します。 専門的な研修の取り組みとして、「職場内研修(OJT)」、「職場外研修(OFF-JT)」および「自己啓発」の中から、下水道事業者として求められる技能・知識を習得するべく、それぞれの利点を最も生かすことのできる効果的な手法を選択し積極的に取り組みます。												
令和5年度の進捗状況	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	実務研修受講率(%)	目 標 値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実 績 値	—	33.3	100.0	100.0	100.0	100.0						
	令和5年度の取組	職場外研修として専門的な技術取得のため、日本下水道事業団等が主催する研修への参加を継続的に実施しました。 【日本下水道事業団等への派遣研修】 「下水道経営セミナー」他 受講者7名(下水道事業関係) 技術関連では、高度な技術と知識を有する職員の育成及び永続的な業務の遂行を目的とした「工務部技術関連人材育成ビジョン」を令和4年9月に策定し、令和5年度は初年度の取組となりました。技術関連の職場外研修、職場内研修のほか、ワークトライアル(職場体験)を展開し、多くの工務部職員が受講しました。 【下水道事業研修実績】 1. 受講職員 11名(延べ人数 29人) 2. 職場外研修件数 18件 3. 内部研修(谷津地区における浸水対策に伴う操作研修) 1件												
	課 題	下水道事業において最も効果的と考えております、地方共同法人日本下水道事業団が主催の外部研修において、費用が高額であるため、少数の所属職員しか受講できないことや、研修の効果を数値等で表すことが困難なことが今後の課題となっております。また、どのような研修が効果的なのか内容について検討する必要があります。												
	今 後 の 組	職場外研修については引き続き、継続して実施してまいります。この他、(市)都市環境部より照会される技術関連の研修においても積極的に展開を行い、職員一人ひとりが意識向上並びに自己啓発な行動がとれる環境づくりに努めます。 また職場内研修については、引続きパソコンを用いた方法を含めて効果的な内容を検討し、実施を予定しています。 研修の効果について、年度末に研修受講アンケートを実施し、各自の業務に活かせたか確認します。												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）

施 策 番 号		②-c) (接遇研修受講率)	経営戦略 ページ数	P36				所 管 課	企業総務課					
施 策 名		効率的な組織体制の整備							類 型	I	評 価	A		
施策内容	現 状 と 課 題	本市の下水道担当職員は、下水道整備が進んだことに伴い職員数が減少し、ピーク時の平成3,4年度の42人から平成30年度は27人まで減少しました。そのため職員の育成や技術の継承などが課題となっています。 また本市の下水道事業は、平成31年4月に公営企業としてガス・水道事業を実施している企業局と組織統合しました。そのことにより、経理・出納・人事管理などの共通事務に係る人員の増加を抑制する等効率的な組織体制の整備に努めました。												
	取 組 内 容	老朽化が進む下水道施設を適切に維持管理し、今後増加していく施設の改築・更新需要に対応するとともに、厳しい経営環境において持続可能な健全経営を維持するために必要な職員配置を適正に行っていきます。また、良好な職場環境の確保に努めつつ、より効率的な組織体制についても検討します。 専門的な研修の取り組みとして、「職場内研修(OJT)」、「職場外研修(OFF-JT)」および「自己啓発」の中から、下水道事業者として求められる技能・知識を習得するべく、それぞれの利点を最も生かすことのできる効果的な手法を選択し積極的に取り組みます。												
令和5年度の進捗状況	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	接遇研修受講率(%)	目 標 値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実 績 値	—	0	—	91.9	96.9	100.0						
	令和5年度の取組	職場内研修としての接遇研修は、パソコンを用いた動画形式で実施しました。 【実施した研修】 1. 実務研修 (1)「コンプライアンス研修」(e-ラーニング)受講者:36名(会計年度任用職員含む)												
	課 題	どのような研修が効果的なのか内容について検討する必要があります。												
	今 後 の 取 組	職場外研修は継続して実施します。また職場内研修については、引き続きパソコンを用いた方法を含めて効果的な内容を検討し、実施を予定しています。												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）

施 策 番 号		②-d)	経営戦略 ページ数	P37				所 管 課		下水道課 津田沼浄化センター				
施 策 名		民間資金・ノウハウの活用								類 型	Ⅱ	評 価	B	
施策 内容	現 状 と 課 題	平成30年度から、津田沼浄化センターなどについて包括的民間委託を始めました。運転管理から小修繕なども含めた内容であるため、費用の削減を図りました。 また、管路施設の維持管理についても包括的民間委託などが活用できるか検討しているところです。 しかし、維持管理の大部分を民間に委託すると、下水道事業者としての技術継承が難しいという課題があります。												
	取 組 内 容	津田沼浄化センターなどについては、包括的民間委託を継続します。 また、管路施設の維持管理についても、PFI方式などによる民間の資金やノウハウの活用について、先進事例などを調査・研究します。												
令和5年度の 進捗状況	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	—	目 標 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実 績 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和5年度の 取 組	津田沼浄化センターにおいては、令和5年4月1日より第2期目となる包括的民間委託がスタートし、修繕業務の年間額を1,700万円から4,000万円へ変更、汚泥の運搬・処分業務を追加して、施設の運転管理、維持管理業務等を実施しています。 【対象施設：津田沼浄化センター、秋津汚水中継ポンプ場、袖ヶ浦汚水中継ポンプ場、気象観測計器】 委託内容の履行状況等については、毎日の業務報告書の点検や処理場内の見回り等で施設内の状況や処理水に異常が無い か本市の職員が確認を行っている他、専門のコンサルタントに履行監視業務を委託し、水質、運転管理および機械の状況確認を行いました。 また、管路施設の維持管理にかかる包括的民間委託について、他自治体における取組事例等の情報収集を行いました。												
	課 題	津田沼浄化センターについては、令和2年6月に改訂された「処理場等包括的民間委託導入ガイドライン（出典：公益社団法人 日本下水道協会）」に基づき委託業務をさらに一括発注し、委託費用の削減および職員の作業量軽減を検討する必要があります。また、委託業務の清算をした結果、汚泥処分量の減などにより予算金額内で収まったものの、今後は人件費等の上昇による委託費用増大が課題です。 また、管路施設に関しては、今後、既存施設の多くが更新時期を迎えることから、計画的、効率的な更新手法の検討が必要です。												
	今 後 の 取 組	津田沼浄化センターなどについては、包括的民間委託により運転管理や施設管理等の履行監視を継続します。 また、津田沼浄化センターと管路施設の計画的で効率的な維持管理（改築）手法として、ウォーターPPPの導入を検討します。 ※「ウォーターPPP」は、水道、下水道、工業用水道分野において、公共施設等運営事業（コンセッション方式）に加え、コンセッション方式に段階的に移行するための官民連携方式として、新たに「管理・更新一体マネジメント方式」を含めたもの。 ※国の施策として第19回民間資金等活用事業推進会議（令和5年6月2日）において、「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」が決定され、新たに「ウォーターPPP」の活用が位置づけられました。												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）

施 策 番 号		②-e) (経常収支比率)	経営戦略 ページ数	P37				所 管 課	経理課					
施 策 名		健全経営の確保							類 型	I	評 価	A		
施策内容	現状と取組内容	これまでの本市の下水道事業においては、使用料の確保と経費の節減などに努めてきました。 しかしながら、今後、有収水量の減少などによる利益の減少や建設投資の増加に伴う費用の増加が見込まれることから、引き続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。												
	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
令和5年度の 進捗状況	経常収支比率(%)	目 標 値			105以上	105以上	105以上	105以上	105以上	105以上	105以上	105以上	105以上	105以上
		実 績 値	105	106.8	108.1	109.8	111.4	107.9						
	令和5年度の 取組	毎月の月次処理業務において、収入・支出の予算執行および損益の対前年度比を確認し状況の把握に努めました。 新年度予算編成にあたり、費用予算の縮減に努めました。												
	課 題	今年度も経常収支比率は目標値である105%を超えておりますが、当面の間、資本的収支不足額を補てんするための財源に乏しい状況が想定されます。 また、本市の下水道施設は昭和34年より整備を開始しているため、標準耐用年数50年を経過する管渠が今後20年間で半数以上に達するため、建設投資のための財源の確保が課題です。												
	今後の取組	経常収支比率が目標値である105%を超えるよう、収入・支出の執行状況および損益の状況を注視していくとともに、予算編成において経費の節減に努めます。												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）

施 策 番 号		②-e) (流動比率)		経営戦略 ページ数	P37					所 管 課	経理課				
施 策 名		健全経営の確保									類 型	I	評 価	A	
施 策 内 容	現状と取組内 容	これまでの本市の下水道事業においては、使用料の確保と経費の節減などに努めてきました。 しかしながら、今後、有収水量の減少などによる利益の減少や建設投資の増加に伴う費用の増加が見込まれることから、引き続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。													
	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末	
令和5年度の 進捗状況	流動比率(%)	目 標 値			79.0	85.0	90.5	97.0	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	
		実 績 値	—	45.7	71.2	79.8	117.5	105.3							
	令和5年度の 取	毎月の月次処理業務において、流動資産及び流動負債の状況を確認しました。 現金預金の増加、減少、残高を毎月確認しました。 資本的収支不足額の補てんにあたり、資本費平準化債の発行をもって対応しました。													
	課 題	令和5年度では事業費の支払いが年度内に完了せず、令和4年度に比べ未払金が増加したことから流動比率が低下していますが、目標値は達成しております。 今後の建設投資のための財源を確保しつつ、企業債借入を抑制することが課題です。													
今 後 の 取 組		流動資産や流動負債の状況を注視するとともに、予算編成において費用予算の縮減に努めます。 今後の企業債借入が後年度の償還額にも影響を与えることを考慮し、企業債を借入する際には、流動比率・資金不足比率等にも注視しながら健全経営の確保に努めます。													

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）

施 策 番 号		②-e) (企業債残高対事業規模比率)		経営戦略 ページ数	P37					所 管 課	経理課				
施 策 名		健全経営の確保									類 型	I	評 価	B	
施 策 内 容	現状と取組内 容	これまでの本市の下水道事業においては、使用料の確保と経費の節減などに努めてきました。しかしながら、今後、有収水量の減少などによる利益の減少や建設投資の増加に伴う費用の増加が見込まれることから、引き続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。													
		指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	企業債残高対事業規模 比率(%)	目 標 値			405.4	388.2	382.1	370.8	351.3	336.3	327.9	324.0	315.0 以下	315.0 以下	
令和5年度の 進捗状況		実 績 値	519.3	451.7	439.2	395.3	430.9	399.6							
	令和5年度の 組	令和5年度においては、元金償還を超えない範囲で新たな企業債借入を行い起債残高の削減を行いました。 毎月の月次処理事務において、下水道使用料および企業債残高の状況を確認しました。 今後も新たな企業債の借入を行う際には、元金償還額を超えない範囲までの借入とし、企業債残高の削減に努めます。													
	課 題	施設の更新を進める中で、将来世代との負担の公平性を考慮し、企業債借入に頼るだけでなく、経費節減等の検討が必要となります。													
	今 後 の 取 組	企業債借入額が後年度の償還額にも影響を与えることを考慮し、企業債残高対事業規模比率だけでなく流動比率・資金不足比率等にも注視しながら健全経営の確保に努めます。													

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）

施 策 番 号		③-a)	経営戦略 ページ数	P38				所 管 課		下水道課				
施 策 名		施設の老朽化対策								類 型	I	評 価	A	
施 策 内 容	現 状 と 課 題	一部の管路施設においては老朽化が進み、これに起因した道路陥没や下水道管の詰まり等が発生しております。このことから定期的な清掃や点検を行い、管路施設の機能確保や劣化状況を把握することが必要となります。 また、津田沼浄化センターなどについては機能停止することができない重要施設ですが目標耐用年数を超える設備も多くあります。 このようなことから下水道施設全体で機能維持のための改築・更新にかかる費用が多くなることが課題となっています。												
	取 組 内 容	平成30年4月にストックマネジメント計画を策定し、その計画に基づき令和元年度から管路施設の点検を継続的にを行い、施設の劣化状況を適切にとらえていきます。 点検情報により優先度の高い管路から効率的・経済的な改築・更新を検討します。 また、津田沼浄化センターなどについてもストックマネジメント計画に基づき、計画的・経済的に改築・更新を実施します。												
令和5年度の進捗状況	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	腐食環境下の管路施設 点検調査率(%)	目 標 値			27	61	100	100	100	100	100	100	100	100
		実 績 値	0	27	35	67	100	100						
	令和5年度の 取 組	ストックマネジメント計画の見直しを行うべく、過年度における施設点検結果の整理を行うとともに、袖ヶ浦六丁目地区において改築工事等を実施しました。(241.87m)												
	課 題	今後も老朽化が進む膨大な下水道施設を維持・管理していくためには、より効率的で計画的な手法の検討が必要です。												
	今 後 の 取 組	ストックマネジメント計画に基づく計画的な施設点検と効率的な改築事業の実施のための取組として、ウォーターPPPの導入を検討します。 また、令和6～10年度までに、管路点検約2,600m、マンホール150基を点検予定です。												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）

施 策 番 号		③-b)	経営戦略 ページ数	P38				所 管 課		下水道課				
施 策 名		施設の耐震対策								類 型	Ⅱ	評 価	C	
施 策 内 容	現 状 と 課 題	耐震対策については、平成27年3月に策定した下水道総合地震対策計画に基づき、平成28年度から重要な幹線などの耐震診断を実施しました。 耐震診断により耐震性能が不足する管路については、今後耐震補強工事が必要となります。												
	取 組 内 容	耐震性能が不足している管路のうち、優先度の高い緊急輸送路下に位置する汚水幹線管路から耐震補強工事を順次実施していきます。												
令和5年度の進捗状況	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	—	目 標 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実 績 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和5年度の取組	SPR工法による耐震補強工事を予定していた東習志野汚水幹線（下流部）について、直近の流量データを確認したところ、工事可能な流速を超えていたため、年度内の工事は見送ることになりました。そのことから、次期工事として予定していた東習志野汚水幹線（上流部）の流量調査を実施し、見送った下流部と併せて施工方法等を日本下水道事業団と協議しました。 SPR工法：塩化ビニル製の材料を用いて、既設下水道の内側に新たな下水道管を作製する更生工法の1つです。具体的には、既設下水道の内側に帯状の材料をつなぎ合わせて管を作製し、既設下水道との隙間にコンクリート等を充填することで、既設下水道と一体化させる工法です。												
	課 題	今後も老朽化等により耐震性能が不足する下水道管路施設が増加していくことが予想されるため、計画的な取組について検討が必要です。												
	今 後 の 取 組	計画的に耐震補強工事を進めていくために、下水道台帳の充実（地理情報システムを基盤としたデータベースシステムでの管理）及びウォーターPPPの導入を検討します。 また、東習志野汚水幹線以外の耐震補強工事について、次期「習志野市下水道総合地震対策計画」に位置付けを検討します。												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）

施 策 番 号		③-c)	経営戦略 ページ数	P39						所 管 課		下水道課			
施 策 名		水質規制の指導・監督									類 型	Ⅱ	評 価	A	
施策内容	現 状 と 課 題	管路施設の保護および津田沼浄化センターなどの機能を確保するため、工場、飲食店などからの排水を下水道に排出する事業場に対し、除害施設などの設置や維持管理の指導、また、事業場からの排水について監視・指導を行っています。													
	取 組 内 容	事業場からの排水について、引き続き除害施設などの設置や維持管理の指導、監視・指導などを行います。 また、有害物質や油脂類などの下水道への流入を防止するため、水質規制に関する知識の普及とPRを行います。													
令和5年度の進捗状況	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末	
	—	目 標 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		実 績 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	令和5年度の取組	工場、飲食店などの事業場に立入による水質検査を全247事業場のうち、比較的排水量が多い167事業場について実施しました。 その結果、73事業場については除害施設の維持管理不足等による下水道の排水基準超過が見受けられたことから、基準を遵守するよう注意喚起を行うとともに、追跡調査を行いました。 また、基準値を超過しているケースが多く見受けられる飲食店の立ち入り検査時に、設備の保守・管理に関する啓発チラシを配布し、施設の適切な維持管理についての啓発を行いました。													
	課 題	下水道への排水基準を超過した要因としては、事業場における施設の維持管理に対する注意不足によるものが殆どであるため、事業場の理解と協力が必要不可欠です。													
	今 後 の 取 組	引続き、事業場へ立入による水質検査を実施するとともに、排出基準を超過した事業場に対しては、文書による指導等を行います。													

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）

施 策 番 号		③-d)	経営戦略 ページ数	P39				所 管 課		企業総務課 工務管理課				
施 策 名		災害時対応の強化、関係機関との相互協力								類 型	Ⅱ	評 価	B	
施策 内容	現 状 と 課 題	災害時対応については、シナリオに基づく災害訓練を行っていますが、実際の災害が想定外であったときに対応が遅くなる可能性があります。また、関係機関との相互協力については、千葉県企業局などの他事業者や協力会社と連携した訓練を行っていないため、役割などの明確化が課題です。 災害・事故など緊急時における対応の根幹となる危機管理マニュアルについては、定期的な点検や見直しを行う必要があります。												
	取 組 内 容	災害時対応の強化として、迅速な対応力・判断力・組織力の能力アップを図ることを目的とし、職員一人ひとりが個々の役割を認識し、災害対応能力の向上を目指します。 また、災害・事故など緊急時における対応の根幹となる危機管理マニュアルについて、定期的な点検に基づいて見直しを図るとともに、災害時の危機管理体制の充実を図ります。 災害の想定をさまざまな角度から行い、他事業者の災害訓練や事故事例などを参考にし、シナリオレス訓練を行います。また、協力会社と連携し、より実践的な訓練を実施します。												
令和5年度の 進捗状況	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	—	目 標 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実 績 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和5年度の 取 組	【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 実情に即した「習志野市企業局災害対策要綱」とするため、前年度に各所属へ点検を依頼し、点検結果に基づき令和5年4月1日付けで改定を行いました。 また、本要綱は年度内に1回程度の点検を実施することとしているため、次年度の改定に向け各所属へ点検を依頼しました。 【災害訓練について】 災害訓練及び協力会社との連携による実践的な訓練については、令和元年度に実施して以来、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から3年間実開催を見送っていましたが、令和5年11月に企業職員を対象に参集訓練及び情報伝達訓練を実施し、同年12月に協力会社との情報伝達訓練を実施しました。 また、災害発生時の初動体制や復旧活動に関する防災教育を実施し、職員の防災意識の高揚に努めました。												
		課 題	【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 見直しにあたり、ガス事業・水道事業・下水道事業間で整合性・統一性を図る必要があります。 また、「習志野市企業局災害対策要綱」以外の危機管理マニュアルについての策定を行い、各マニュアルの点検・見直しの定着化を図る必要があります。 【災害訓練について】 災害訓練を実施した際の課題等を踏まえ、より実践的で充実した訓練となるよう、実施手法等の検討が必要です。											
	今 後 の 取 組		【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 令和5年度に行った点検・見直しの手法を踏襲または向上させ、常に現状に即した「習志野市企業局災害対策要綱」となるよう点検・見直しを実施します。 また、「習志野市企業局災害対策要綱」以外の危機管理マニュアルについては、早期の策定に向け関係各課と協議を行います。 【災害訓練について】 実践的で充実した災害訓練を実施し、職員の防災意識の高揚や協力会社との連携強化を図っていきます。											

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）

施 策 番 号		④-a)	経営戦略 ページ数	P40						所 管 課	下水道課			
施 策 名		下水道の情報発信と見える化									類 型	Ⅱ	評 価	A
施策 内容	現 状 と 課 題	下水道事業者による説明責任の徹底や、事業の推進について円滑な合意形成を図るためには、下水道の目的や役割、重要性、それらを踏まえた取り組み等、下水道の姿を市民に分かりやすく発信する等、対話や市民参加を進める必要があります。												
	取 組 内 容	マンホールカードの作成・配布などを通じて今後も引き続き市民への広報に努め、下水道の見える化に向けて取り組んでいきます。												
令和5年度の 進捗状況	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	—	目 標 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実 績 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和5年度の 取 組	広報あじさい等を通じて、鷺沼放流幹線建設工事や下水道の豆知識等について広報を行いました。 下水道課窓口でマンホールカードを配布し、本市の下水道事業について興味を持っていただくよう努めました。 【マンホールカード配布枚数：1,083枚】												
	課 題	本市の下水道に関心を持たれた方が、関心を持ち続けてもらえるための情報発信手法について、関係部署と連携し検討していく必要があります。												
	今 後 の 取 組	広報あじさいやイベントなどを活用した下水道事業に関する広報を引き続き行い、積極的な情報発信に努めてまいります。 また、市制70周年を記念した特別デザインの新たなマンホールカードの作成・登録に向け、取り組んでまいります。												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）

施 策 番 号		④-b)	経営戦略 ページ数	P40						所 管 課	企業総務課			
施 策 名		広報紙の発行・インターネットの活用									類 型	Ⅱ	評 価	A
施策内容	現 状 と 課 題	広報紙およびインターネットなどを活用して広報・広聴活動を行うことにより、お客様の適切な下水道の使用を推進するとともに、企業局に対するお客様の満足度の向上を目指しています。 これまで、新聞折込を中心とした広報紙の配布、ホームページを中心とした広報活動を行っていますが、情報伝達手段が多様化する中で、より最適な手法による広報・広聴活動を実施することが必要です。												
	取 組 内 容	広報紙の作成やインターネットによる即時性、双方向性を持った広報・広聴活動の実施を継続しつつ、新たな広報・広聴手法について調査・研究します。												
令和5年度の進捗状況	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	—	目 標 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実 績 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和5年度の取組	「広報あじさい」の年4回の発行やホームページによる情報発信を定期的に行いました。また、災害や事故等発生時の情報発信方法として緊急情報サービス「ならしの」、X(旧Twitter)を活用し迅速に発信し、企業局に対するお客様満足度の向上とともに下水道事業者としての信頼の確保に努めました。さらに「広報あじさい」のポスティングサービスを令和5年6月1日発行194号より開始しました。												
	課 題	ICTの発展により新たな情報伝達手段を活用した広報活動を実施する必要があります。												
今 後 の 取 組	ICTの発達により新たな情報伝達手段が生まれる可能性もあることから、常に最新の情報を収集して新たな広報手法について調査・研究します。													

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）

施 策 番 号		④-c)	経営戦略 ページ数	P41				所 管 課		営業料金課				
施 策 名		料金支払サービスの向上								類 型	Ⅱ	評 価	A	
施策内容	現 状 と 課 題	料金の支払方法について、お客様がさまざまな支払方法の中から選択できるよう、新たな支払方法の調査を行い、お客様の利便性やサービス向上を目指しています。 キャッシュレス決済については、電子マネー・デビットカード・モバイルウォレット・クレジットカードが普及しており、令和元年10月1日から、経済産業省が消費者還元事業として9カ月間、消費者への還元を国が一部負担する事業を開始しています。 本市においても、今後は、キャッシュレス決済への対応が求められますが、導入に伴うシステム改修費などのコスト増加が見込まれます。												
	取 組 内 容	キャッシュレス決済については、導入費用や手数料を調査し費用対効果などを考慮した上で可能なものから実施し、順次、適用拡大を図ることによりお客様サービスの向上に努めます。												
令和5年度の進捗状況	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	—	目 標 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実 績 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和5年度の取組	令和5年10月より、スマートフォンによる決済サービスアプリ「楽天ペイ（請求書払い）」を追加導入し、既存の「LINEPay請求書支払い」、「PayB」、「PayPay請求書払い」、「auPAY請求書支払い」、「銀行Pay（ゆうちょPay等）」、「楽天銀行コンビニ支払サービス」、「d払い請求書払い」に加え、計8社の取扱いとなり、料金の支払い方法を拡大したことにより、お客様サービスの向上に努めました。												
	課 題	料金の支払方法拡大の一つとして、クレジットカード払いの導入に向けた調査を行っておりますが、支払手数料が高額なため、導入のハードルが高いこと、また千葉県企業局（県営水道）が令和5年1月よりクレジットカード払いを導入したため、県営水道のお客様との支払方法の選択肢に差異が生じていることが課題です。 また、金融機関の窓口収納が縮減傾向であることから料金支払サービスの低下とならないよう新たな収納方法の検討が課題となります。												
	今 後 の 組	さらなるサービス向上のため、引き続きスマホ決済アプリの追加やクレジットカード払いの導入のほか、オンライン納入通知書等の新たな取組についても今後検討します。また、インターネット専門銀行の取り扱いに向けた調査や他の自治体の導入状況等を調査し、お客様が様々な支払方法から選択できるような環境を整備します。												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）

施 策 番 号		④-d)	経営戦略 ページ数	P41				所 管 課		営業料金課				
施 策 名		高齢者へのサービスの向上								類 型	Ⅱ	評 価	A	
施策内容	現 状 と 課 題	高齢者の孤立感解消や異変の早期発見などに努め、更なる地域福祉への貢献とお客様サービスの向上を目指しています。 平成30年10月から、希望するお客様に対し、検針員が検針の際に声掛けを行い、検針票を手渡する「検針時高齢者声かけサービス」を開始しました。より良いサービス提供のために、利用者の感想や意見の把握が必要です。												
	取 組 内 容	今後も高齢者数の増加が予想されることから、関係部署などとの連携や広報紙による周知を実施する等、引き続き、効果的な周知を図り、「検針時高齢者声かけサービス」利用者の拡大に努めます。 また、利用者の感想や意見を伺うために、利用者へのアンケート調査を実施します。												
令和5年度の進捗状況	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	—	目 標 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実 績 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和5年度の取組	市のホームページや広報あじさいでのPRに加え、イベントでのチラシ配布を行い、サービスの利用促進に努めました。 【令和6年3月末時点の利用者数:6名(3事業全体:6名) 令和5年度新規利用開始:3名(3事業全体:3名)】												
	課 題	サービス内容についての問い合わせはありますが、利用者が検針時不在の場合、登録している緊急連絡先へ通知することとしているが、緊急連絡先となる方がいないため利用に至らないケースがあります。												
今 後 の 取 組	利用者の拡大に努めるとともに、必要な方に必要な情報が行きわたるよう、引き続き効果的な周知を図ります。 また、毎年度利用者にはアンケート調査を実施します。													

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）

検 討 番 号		検討事項 a)	経営戦略 ページ数	P42				所 管 課	公営企画課					
検 討 名		組織・定員・建設投資などの検討							類 型	Ⅱ	評 価	A		
施策 内容	現 状 と 課 題													
	検 討 内 容	計画期間の10年間に限定することなく長期的な視点で捉え、人口減少や節水機器の普及などの影響による有収水量減少を考慮した上で、経済性を発揮し持続可能な健全経営を可能とするためのあるべき将来像を検討します。 その中で、民間のノウハウの活用を含めて、事務の効率化、適切な組織体制、それに伴う定員適正化および事業規模に見合った施設規模の適正化などを検討します。												
令和5年度の 進捗状況	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	—	目 標 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実 績 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和5年度の 取 組	令和5年度は、「組織・定員検討部会※」において、業務量の増減を考慮した定員の増減及び、技術力維持のための技術職割合の向上について検討し、令和6年3月に策定しました第2次習志野市下水道事業経営戦略に反映しました。 ※組織・定員検討部会：事務の効率化、適切な組織体制、定員適正化を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織												
	課 題	近年、現場経験者の減少や若手職員の在籍年数が短くなる傾向があったため、「土木技術職」等の技術職の採用を積極的に実施してきましたが、現状、全体に占める技術職員の割合は同規模の他公営事業体と比較して低い状況です。 第2次習志野市下水道事業経営戦略の計画期間における各取組方針の確実な推進を図るために計画的な人材の確保が必要です。												
	今 後 の 取 組	必要な人材の確保を図るべく、積極的な人員募集などに努めるとともに、令和4（2022）年度から公開している「習志野市企業局魅力発信動画」を活用したPR活動を推進します。 また、今後見込まれる施設更新など専門性が高い業務に対応するべく、技術職員の採用に取り組みます。												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）

検 討 番 号		検 討 事 項 b)		経 営 戦 略 ペ ー ジ 数		P42				所 管 課		公 営 企 画 課			
検 討 名		新庁舎建設の検討									類 型	Ⅱ	評 価	A	
施 策 内 容	現 状 と 課 題														
	検 討 内 容		現在の庁舎は昭和44年※、49年、58年にそれぞれ竣工した建物であり、老朽化および狭あい化に加え、バリアフリー化が進んでいないことが課題となっています。 また、本庁舎は災害対応の拠点となる施設ですが、応援事業者の受入れスペースもありません。これらの課題に対応するため、新庁舎の建設について検討します。 ※詳細に調査したところ、昭和45年ではなく、昭和44年であることがわかりました。												
令 和 5 年 度 の 進 捗 状 況	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末	
	—	目 標 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		実 績 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	令和5年度の取組		「習志野市経営戦略推進委員会」及び「施設・管路検討部会」で検討を進めました。 新局舎の建設候補地の評価基準を見直し、建設候補地について検討・再評価を行いました。 ※習志野市経営戦略推進委員会：将来にわたる持続可能な健全経営の実現を目的に、30年から50年後のあるべき将来像を検討し、その結果を基に経営戦略を見直すため、各検討部会の検討結果を総括し審議するために、令和2年度から企業局内に設置した組織。 ※施設・管路検討部会：施設規模の適正化、新局舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置した組織												
	課題		新局舎に必要な具体機能や、ZEB対応の検討が必要です。 建設候補地が第一種中高層住居専用地域であることから、局舎建設（事務所）の建設に制限があるため、用途地域の変更等について、関係各課と協議・調整が必要です。 ※ZEB：NetZeroEnergyBuilding（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギーをゼロにすることを目指した建物のことです。												
	今後の取組		新局舎に必要な機能や建設スケジュール等について検討を進め、基本計画の策定を行います。												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和5年4月～令和6年3月）

検 討 番 号		検 討 事 項 c)		経 営 戦 略 ペ ー ジ 数		P42				所 管 課		公 営 企 画 課 下 水 道 課			
検 討 名		広域化・共同化の検討									類 型	Ⅱ	評 価	A	
施 策 内 容	現 状 と 課 題														
	検 討 内 容		汚水処理施設などの事業運営については施設などの老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少に伴う使用料収入の減少など厳しい経営環境にあることから、令和4年度までに都道府県に対し汚水処理の「広域化・共同化計画」を策定するよう国から通知がありました。 このことを受け千葉県においては、県内市町村と検討体制を構築するため、平成30年8月3日に「千葉県汚水処理広域化・共同化検討会」を設立し、検討を始めました。 本市においては、老朽化が進む津田沼浄化センターについて、これまでと同様に維持管理していくためには多くの費用がかかることが予想されています。そのため今後の負担軽減を図るために広域化・共同化について検討をします。												
令 和 5 年 度 の 進 捗 状 況	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末	
	—	目 標 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		実 績 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	令和5年度の取組		令和5年度は広域化・共同化を検討する、習志野市汚水処理広域化・共同化検討ワーキンググループを設置し1回開催しました。 ワーキンググループでは令和5年3月に策定された千葉県汚水処理広域化・共同化計画の習志野市に関する記載内容の共有及び、広域化に関する費用等の算出時期について検討しました。												
	課 題		津田沼浄化センターの汚水処理の広域化に関して千葉県汚水処理広域化・共同化計画に位置付けられたものの、実施のための詳細検討がなされていない状態となっています。そのため、事業の確実な実施を推進するために事業効果等を含めた詳細な検討が必要です。												
今 後 の 取 組		ワーキンググループにおいて、津田沼浄化センターの汚水処理広域化のロードマップ及び合流汚水接続に関する課題の抽出・取組方針等を検討することで、早期の事業着手を目指すとともに持続可能な健全経営に努めます。 また、広域化を進めるにあたり、千葉県が実施する印旛沼流域下水道全体計画及び事業計画に、津田沼処理区の編入が位置づけられる必要があるため、引き続き千葉県および関係市町と協議・調整を行います。													